

鈴木要一郎上下水道課長。

○鈴木要一郎上下水道課長 議案第103号 平成21年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

水道1ページをごらんください。第2条業務の予定量につきましては、建設改良事業の水源開発費407万6,000円減額し5,873万1,000円といたしまして、第3条収益的収入及び支出では、第1款水道事業費用を8万5,000円減額し6億3,609万8,000円といたすものでございます。

第4条資本的収入及び支出につきましては、本文括弧書き中の条文を改め、資本的収入及び支出の予定額を次のように補正するものでございます。

次のページをお開き願います。収入の第1款資本的収入から399万7,000円を減額し、3億6,444万8,000円とし、支出の第1款資本的支出では419万1,000円を減額し、10億697万6,000円といたすものでございます。

第5条につきましては、水道水源開発施設整備事業債の限度額を940万円に変更いたしまして、次のページ、第6条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

それでは、詳細につきまして、実施計画書によりご説明いたしますので、水道4ページをごらんください。初めに、収益的収入及び支出でございますが、支出の1款1項営業費用につきましては、人事院勧告による人件費の補正でありまして、1目浄水及び配給水費を2,000円増額し、3目業務及び総係費を8万7,000円減額いたすものでございます。

次に、水道5ページ、資本的収入及び支出でございますが、収入の1款資本的収入につきましては、長井ダム建設費負担金額の確定に伴い、その財源として充てております1項企業債から60万円を、3項国庫補助金から203万8,000円を、5項出資金から135万9,000円をそれぞれ減額いたすものでございます。

水道6ページをお開き願います。支出の1款1項建設改良費につきましては、1目事務費を人事院勧告に伴い人件費を11万5,000円減額し、3目水源開発費を平成21年度長井ダム建設費121億700万円に対する負担金額の確定により、407万6,000円を減額いたすものでございます。

以上、平成21年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成21年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。これより質疑を行います。ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

安部 隆委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位1番、議席番号8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 おはようございます。よろしくご答弁お願いしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 通告しています2件につきまして質問を順次申し上げますので、よろしくご答弁お願いしたいというふうに思います。

最初に、1番の防災公園整備事業についてというようなことで、(1)の軟弱地盤への建設に不安はないかというようなことでございますけれども、その前に、この事業については一般質問においても蒲生光男議員、そして大道寺議員

の質問で市長も答弁されておりますが、財政面の考え方というようなことで、再度確認をしながら、整理をしながら質問に移りたいというふうに思っておりますので、その辺から申し上げたいというふうに思います。

都市公園事業費補助というようなことで、事業費が合計で8億5,380万円、本体工事が4億8,300万円、測量及び試験費が3,700万円、用地費及び補償費ということで3億80万円、事務費ということで3,300万円というようなことで、8億5,380万円というような事業であります。そして、市長が答弁されておりましたように、この土地でありますけれども、平成4年度までに開発公社が取得を行った土地を17年度に土地開発公社の経営健全化というようなことに基づきまして、長井市が土地を買い戻していると。そして、公共用地先行取得事業というようなことで、10年以内に整備をすることを条件に、一時的に起債による用地の先行取得を認められた制度でありまして、これが26年度までにその起債といいますか借金を、何もしないでこのままにしていれば一括的に返済しなきゃならないと。

また、平成17年度において、当初の計画でありました、多年度にわたる5,000万円、5,000万円、1億円の何かしらの事業をするというようなことになった場合、土地の起債分は新たな起債事業といいますか、そういった借りがえもできるというようなことだというふうに私もちょっと答弁を聞いていてでたんですけども、例えばこれが何もしないといった場合は、今の財政状況で17年度においては1億円程度の事業をしたいということですけども、何もしなかった場合は、一括返済をしなきゃなんないと。それと、何か当初の計画よりも金額は少ない額で整備をした場合はどうなるのかなと、財政的にはどういった起債の返済をしなきゃならないかは、その辺はどうなんでしょう、市長。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

安部委員がご指摘のとおり、これを事業をしない場合は、3億80万円については一般財源で返済しなきゃいけないということでございまして、これは実質的に不可能でございます。したがって、26年度までに整備事業を行うということは、これはその時点で土地開発公社の負債を整理するという段階で、事業をやるということ前提だったということふうに思います。

その事業の中身でございますが、当初は、私も当時、議員でございましたので、約3,000万円ぐらいで何とかならせばどうにかなるだろうというお話でございました。しかし、その後いろいろ精査したところ、面積が約6万平米ございますので、そういった意味ではそれなりの整備をした場合、最低で多目的広場というような形式をとったとしても、1億円程度はかかるんでないだろうかということで、土地取得の起債分と1億円の多目的広場ということで、本当にならしただけだと思いますけれども、それ合わせて4億円の事業になると、その分が起債対象額ということになるかというふうに思います。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 今、市長が答弁されましたように、これは当初の計画どおりでいっても、起債はやっぱり返還していかなきゃならないし、もし何もしなければ、一般財源の中で返済しなきゃならないというようなことを考えた場合には、公園整備という補助メニューというのは、非常に財政面では願ったりかなったりのものかなあというふうにも思います。そして、起債等についても、有利な起債方法といいますか、そういったこともあるのかなというふうなことで、この辺ちょっと大事なところでありまして、私、答弁者に財政課長をちょっと、上げていませんでしたけども、この事業というものは一般交付税措置というような中で有利なものであるというふうにお聞きしますけど、その辺について詳

+

しくお聞きしたいので、答弁者に財政課長を振っていただきたいというふうに思いますが、その辺についてお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この件につきましては、財政課長の方から答弁をいたさせます。

○蒲生光男委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

今、委員が先ほど来おっしゃられておりますように、26年度に5,000万円、5,000万円というふうな事業でならしただけというふうな格好になりますと、もちろんそれにも起債は充たなるかと思えます。一般単独事業ということで75%ほどの起債はかけられると。さらに、3億80万円についても、75%の一般単独事業債が充たできるかというふうには思いますが、これは交付税算入はございません。

このたび話が持ち上がっております国庫補助事業採択されるとすれば、土地の購入も含めて国庫補助金が充たなるというふうになっております。約3億幾らかの補助になるというふうな見込みのようでございます。さらに、地方債も一般公共事業債と、一般単独事業でなくて補助事業ということになりますれば、一般公共事業債が充たになって、これにつきましては90%、さらに調整分が入って、最大100%の起債充たが最大限で可能であるかと思っております。

さらに、一般公共事業債ということになれば、交付税に算入されると、後年度交付税措置があるということで、約35%ほどということですが、その分が交付税に入って交付される、事業費補正という格好で実額で交付されることになると思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 非常に今回の採択をいただければ、本当に素晴らしい、より財政面では、今、長井市の財政状況の中では大変よい事業だなというふうに思っております。

そこで、このようなすばらしい財政的な事業であるわけでありますので、この認可に向けては相当な準備といえますか、いろんな資料等の準備が必要でないかなというふうに思うわけがあります。こうした中で、軟弱地質というような問題は、防災というような観点からいった場合には、なかなか問題といえますか、クリアするには難しいところではないかなというふうに私は素人ながら思っているところであります。

さきの一般質問答弁では、プラザ館長の答弁にありましたように、西縁断層帯が西山山ろくに横断していると。そして、そこから余り距離の離れてないところであって、そしてこのところにおいては、1983年、昭和57年ですか、これの資料でしょう、土地分類基本調査で、大変新しいんだか古いんだかわかんないですけども、今、平成21年ですから、相当前の資料ではないかなと。でも、土地の中はそう変わらないであろうと思っておりますので、この調査の中にも軟弱地盤ということで記載されております。長井市内の特に沖積、堆積物の分布区域として地盤が軟弱なため、構造物の基礎地盤としては不良であると。建物が不同沈下を生じないように、基礎構造や上部構造に十分な注意が必要であると、こういうふうになっています。

多分、これは生涯学習プラザを建設する際に当たってのいろんな調査資料だというふうに思いますが、プラザ館長は、軟弱地盤そしてそうした断層帯、そして今後30年の中で0.03%の地震の発生の確率があるという中で、大した影響もないのではないかとというようにとれる答弁を私はちょっととらえたんですけども、何を根拠にそういった答弁が浅野館長は出たのかなと。その辺について、浅野館長。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

地質調査につきましては、先日は58年度に山

形県で発表された報告書をもって答弁させていただきましたが、その後、生涯学習プラザ建設計画地の地質調査の結果の資料を見ることができました。これによりますと、この地質は野川によって堆積した扇状地で、堆積層の地質は砂れきを主としていることと、地形的には市街地中心部より10メートル高く、谷地寺の地名が示すとおり、地下水面が高いとの考察が記述されております。

ボーリング調査の柱状図なんかを見ますと、確かに地下水が高いということと、それから表層部は確かにN値ってこれは支持層ですが、N値が低い層であります。しかし、その下、これ上部層となりますが、砂れき層でございまして、支持地盤としての機能を果たすものとして、調査結果からはわかったところでございます。

しかし、水位が、地下水が高いというようなところでございますが、圃場整備事業が今年度から実施されております。暗渠排水等により地下水が下がることもございます。それから、建物を建設する場合は、改めて地質調査を行いまして、支持地盤として不足があれば、支持地盤までの基礎ぐいを打つことも考慮しなければならぬというふうに思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 ですから、どのようなような災害に対して、特に震災に対しては、どのような判断をしていけばというようなことになるのではないですか。

本当に補助率の大変よい事業の中で、何が何でもこうしたものを財政面の健全をというような中での事業を目玉としてやってくるというときに、こうした不安材料を払拭していくというようなことは、一つのいろんなものを振り払いながら資料を整えていかなきゃならないんじゃないかなと。ましてや、全国での自治体においては、同じようなメニューに手を挙げてくる自治体というのは多くあり、相当あるのではない

かという中で、このような考えの中で、これが本当に採択というものになっていくのかなと。ましてや政権が変わり、一般質問でも多くの議員が言われたように、事業仕分けという厳しい状況であります。

ましてや、先日、市長も我々3万人の代表として陳情に行かれましたが、門前払いをされたというのは、非常に我々としては失礼なことだなというふうに感じていますよ。このような情勢といいますか、現在、現況は非常に厳しい状況なんだと。

そういうときに、やはりそれを克服しながら納得させるような資料というものを、お持ちであるからこそこうした答弁ができるのかなというふうに私思ったんですけども、その辺についていかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 重複させていただきますが、地震時に耐えられるか耐えられないかというのは、構造物でございますが、まず支持地盤のN値が高いことが条件となります。あと、構造物については、今後、建築される構造物は当然耐震化を見据えた構造物になると思いますので、地震発生時に傾いたり倒れたりしないような構造物を建築するというようなことを基本で整備を図りたいというふうに考えております。以上です。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 先ほど館長も言われたように、この堆積物にはれき及び砂そして泥と、こういったものが堆積していると。堆積物の厚さといいますか、これは地下水という部分に書いてありますけども、70メートル、110メートルの厚さで堆積してると。表層は確かに言われたように、そうではなくて、地下水もある程度湧水していればそれはそれかもしれませんけども、今、阪神大震災以後、いろいろ震災がございました。そうした中で、やはり地質の分布と

いいですか性質といいですか、それが割と重要視されてるんですね、いろんなことで。

そして今、我々が心配してるのは、液化化現象という非常に厄介な、これは砂とかそういったところのなんですね。そういった対策というものは、建物を建てるといった場合には、地盤、路盤の補助的にセメントを流し込んだり、パイルを打ったり、いろんなことできると思うんですよ。ですが、今回の場合のこのトラックを含めたヘリポート、これがもしか波打ったりした場合には、ヘリポートの役目は果たさないんじゃないかと。ですから、そういった面については、どのように克服をされていくのかなあとというのが心配なんです。このようなさりさらりと答弁されていますけども、私はそうじゃないと。やはりそれなりのものを、きちっとしたものを出してこなければ、これは我々だって心配しますから、震災の場合は、この辺にはなかなか難しい問題じゃないかなという思いであります。その辺はどのように今後検討されるのか。

それとあわせて、後年度負担ですね。これは一般質問では、芝の管理等で300万円から500万円、プラザ全体で3,200万円、4,000万円ぐらいは見てると、こういう答弁でした。これ、トラックといえどもヘリポートということで、防災という目的でいけば、これは365日、それにその体制をとってくるということになるわけですね。冬期間の問題、これらの問題も非常に負担が重なってくるのではないかとこの心配がありますけども、その辺もあわせてちょっとお答えをいただきたいと。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

今ある資料については、現在の生涯学習プラザ建設箇所の調査でございますので、今後整備する箇所については、改めて地質調査を行いまして、その結果に基づきました構造が、もしく

は一部路体置きかえなどの方法もあるかと思えます。

建物については、先ほどお話し申し上げたように、基礎ぐいなどの工法も考えなければならないというふうに思っております。

あと、維持管理関係でございますが、ヘリポートはあくまでも災害時の緊急の使い道になると思います。ですから、常に除雪するというようなことは想定しておりませんが、もしそういった場合は、すぐに除雪されるような体制、協定などを結んでおかなければならないというふうに思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 私はその辺ちょっと専門的にはわかりませんが、万が一災害時の場合にだけヘリポートで使う、用途になるというようなことであれば、何も防災公園の中でなくても、それはできるんじゃないですか。何のための防災公園なのかというふうな私は疑問が、今の答弁にありますよ。

それと、その負担の中でと同じですけども、今現在、備蓄倉庫ということで、西置賜消防本部、長井市と一緒に建設されていますけども、備蓄倉庫と計画のスタンドが備蓄倉庫、便益施設ということになっているわけですけども、この辺の使い道といいますか整合性といいますか、その辺の部分はどのような使い道というか、総合的な整理をしていきますか、お聞かせいただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

消防本部の一角をお借りしてる現在の備蓄倉庫については、資機材専用の備蓄倉庫になっております。プラザ運動公園の備蓄倉庫については、資機材でなくて、例えば飲料水を中心とした、それから簡易的な食料、それから薬品等を備蓄するようなことを考えております。

それから、先ほどの防災機能のお話でございますが、今回のメインの用途につきましては、運動公園でございます。運動公園に防災機能を設けた運動公園ということになりますので、通常は運動公園としての使用がメインとなります。災害時に防災機能を活用したいろいろな活動を行えるような防災機能を有した運動公園というふうに考えております。以上です。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 そうしますと、メインは運動公園だと。それに付随して防災の部分をごに兼ねていくんだと、こういうことなんですか。そうだったら、ちょっとニュアンス的にまた違うんじゃないかなと。初めから防災公園というようなことで、話ししてるんですけども、市長、そうなんですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

私も詳しい事業名はわからなかったんですが、実は先々日、東北地方整備局の方に行きまして、ご案内のとおり大変厳しい状況ですので、建政部というところに都市公園の方の担当の方をお願いにお邪魔したんですが、そこでの事業名は都市公園でした。ですから、防災公園というのは、防災機能を有した都市公園ということで、いわゆる備蓄倉庫とかヘリポートも機能として置くことができると。なおかつ、あそこの学習プラザのところは災害時の仮設住宅のところ指定しておりますので、そういったことから含めて、防災機能を有したということであるというより、有利な条件があるということでの事業名でございまして、実際のところは都市公園、その中の運動施設の整備もできる都市公園というような事業でございました。

なお、備蓄倉庫っていいましても、せいぜい10坪、20坪ぐらいの倉庫機能でございまして、いわゆる大きい備蓄倉庫といったものではございませんでした。なおかつ、実は9月の定例会

の方で基礎設計の方、承認いただきましたけども、詳細についてはこれからでございます。ただし、国の要望の関係で、もう今の段階から要望はしとかなきゃいけないと。しかし、余り早くやっちゃいますとライジングになりまして、いわゆる設計の方の補助が対象にならないということもございまして、残念ながら今の段階では詳細の部分は、プラザ館長が申しましたように、今後、採択になってから具体的に詰めていくということにならざるを得ませんので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 なかなかちょっとニュアンス的に我々が聞いてた話と違って、都市型の公園だと。でも、防災を兼ねるといいますか、そういった使用目的もできる一つの都市公園だというようなことでございますけども、やはり防災という面は、先ほど言ったように、阪神大震災後の防災というものは大変なものだなというふうには私は思っています。地方自治体においても、そういう対策等々については、いろいろなそういった補助メニューの中で今つくられているというふうに思いますが、この長井市においても、ようやくこの厳しい財政健全化の中でこうした本当に補助率の高い、いい事業であるにもかかわらず、路盤面ではなかなか克服するにも難しいのかなあというように私思っておったわけですよ。

そして、備蓄倉庫と、今、市長が言ったように、10坪くらいって言われましたけども、それなら何も今ある備蓄倉庫を兼ねて、飲料水やそうしたものについては防災計画の中で民間の業者なりとの協定を結んで、安定的に、もしくは万が一の場合は供給できるという協定結んでいきますから、そんなにこうしたものを必要性というふうなものも割と薄いんじゃないかなと私は思うんですけども、ぜひ私はこの事業を採択できるようにするには、やはりハードル高くても、

+

何とかそこを超えていくようなものにしたらどうですかと私は申し上げるんですよ。ですから、来年の採択までに、今の現在のボーリング調査なり、そうしたところを調査して、それに間に合いますか。間に合うようにするんですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えたいします。

備蓄倉庫の方は、消防の方にあるということなんで、何も必要ないんじゃないかというのはごもっともだと思います。ただ、陸上競技場をつくる際に、どうしてもトイレとかロッカーとか、そういったところの機能が必要になります。そうしますと、防災機能も備えたということにしますと、ある程度、いわゆるグラウンド整備だけじゃなくて、若干のスタンド的なものも整備できるということでの防災公園、防災機能をつけ加えたということがございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

あと、プラザ館長の方は申し上げませんでしたけども、私が理解してるところでは、確かに表層部、大体1.1メートル部分ぐらいは軟弱なんですよ。しかし、その下はいわゆる野川の砂もありますけども、結構いろんな石がしっかり詰まった、長井市内では地盤のしっかりとした地域だというふうに理解しております。ですから、体育館とか学習プラザもすぐそばに建ててるわけでございますので、そういった意味ではあそこがだめだったら恐らく長井市内、全部厳しい状況だと思いますので、そういった意味では、ボーリングもこれから行いますけども、採択なったという場合には行いますけども、その際も私は今から20数年前にあの土地を選んだわけでありまして、公園として、運動場として決して不適なところじゃなくて、むしろ最適地に近いんじゃないかなというふうに思ってる所です。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 やはり先行取得をしてい

るところの問題解決も、これも大事な問題で、やはりこうしたこの事業というものも、率先しながらそういった事業認可に向けたいろいろな障壁と申しますか、いろんな問題を解決して、ぜひこの採択なるように私も願っておりますので、今いろんなこと申し上げましたけども、一つ一つそういったところを払拭できるように、ひとつそういったものが出れば、資料等我々にいただきたいというふうに思います。この項については、以上であります。

そして、2番目であります、マスタープランとの整合性であります。

この事業の最大のハードルと申しますか、都市計画区域に編入をしていかないとだめだというようなことになるわけですね。そして、今回、都市計画の拡大というようなことで、生涯プラザ周辺と面積が足りないというようなことで、豊田地区の一部を計画されていると。本当にこのたびは急なそうした事業認可のための状況でありますけども、そういったことを考えないとなれば、どうも数合わせ的に面積を合わせるためにただものを、この区域拡大になっているのではないかと。

長井市においては、都市公園等におきましては、都市計画区域にはマスタープランというような基本理念があって、その中でプランが練られ、そして将来の展望を見据えながら整備をしていくというふうなやり方でやってきてるわけです。そして、基本計画、マスタープランは、10年に一度で5年ごとのローリングというか見直しをやっていくと。

だが、今回はそういった手順というのは間に合わないから、こういったことでのなるのかもわかりませんが、もう少し早く、こうした計画というものを示されなかったのかなあというふうに私は非常に不満というのを持ってるんです。

私も平成7年に議員になった当時から、当時

の前々市長にも南の地域のこうした開発計画というものを質問しました。そして、前市長にもそういう同じようなことをしてきたわけですが、その中での答弁は、やはり287のバイパスが開通したあたりで、そうした計画を立ち上げてみたいというようなことでありました。そして、土地利用計画の中では、先行的に287を中心とした豊田地区、平野地区等々も含めながら、全体の中での土地利用の中で色分けしながら、将来展望というものを示されてきたというふうに思うんですけども、そういうものがありながら、なぜもっと早くこういったものができなかったのかなあと。

そして、今回もしかこれを認定になれば、認定ってマスタープラン、これ審議会通してなるわけですが、これ中央地区と平野地区と豊田地区は3極になるわけですね。分極化した都市計画区域というようなことになるわけですが、その辺の一体的な総合的なそうした考え方というものも、やはりしっかりと示してやるべきじゃないかというふうに思うんですけども、その辺については、市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 このたびの都市計画の変更につきましては、いろんな要素がございまして、急遽行うこととしたところですが、今まで、安部委員から今お話ありましたように、経過はございましたが、実は平成になってから土地計画の変更は行っておりません。マスタープランとかそういうことでの記載はありますが、ここ20年来、都市計画の変更をしてないもんですから、課題としては、市役所の中に都市計画の変更を経験した職員が非常に少ないと。なおかつ、人員体制がとれない。さらには、財源も厳しいということで、恐らくもう一つの要素がなかったら、今回も都市計画の変更はできなかったんじゃないかと思います。

そのもう一つの要素というのは、実は県の方

から国道287号線の南バイパス周辺、また新潟山形南部連絡道路、いわゆる地域高規格道路の交差する、川西、南陽、長井の部分については、ぜひ都市計画区域に入れてほしいという県からの要望がございました。そんなことで、例えば生涯学習プラザの都市公園の計画だけだと、恐らく都市計画の変更するのは難しかったろうと。そんなことで断念せざるを得なかったと。

また、県の方から依頼あった国道沿いを都市計画に入れろということだけでも、なかなか長井市としては体制とれなかったと。ただし、今回2つの要素が重なり合ったということで、ここは何とか厳しい人員体制でありますけども、職員の人員体制を強化しながら、変更に取り組んでいこうということで、まず今回このような変更を行ったということです。

それと、安部委員がおっしゃるように、中央地区とそれから致芳地区、加えて今まで豊田地区の泉、時庭周辺までなっていたわけですね。あと、平野地区も九野本の一部になっていたわけですが、これを南の方に延ばすということで、いわゆる都市計画区域が広がって、コンパクトシティみたいな形から非常に薄れるんじゃないかと。乱開発につながるんじゃないかというような懸念かと思いますが、それは逆に、都市計画を入れることによりまして、きちっとした政策誘導できる、乱開発を防ぐことができるというふうに思っているところでございます。

今回、豊田地区の区域に入れるところにつきましては、前々から都市マスタープラン、これ安部委員の方からもお話あったような、特に国道287号線、113号線の交差するあたりですね、その辺をうまく活用しながら、新たな工業用地、工業立地の視点として、それなりの計画を具体的に進める。あるいは、今回新たに入れます学習プラザ周辺についても、もともとは市街地の拠点の中の緑の拠点として、多種多様化する市民スポーツ、余暇需要にこたえる地域にするん

+

だというふうにありますので、それぞれ都市マスターの方にうたわれてる内容について、具体的にこれから市としては政策誘導していかなくちゃいけないと、そのように思っているところがございます。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 今、市長の答弁にありましたが、ここ数年というか数十年来、マスタープラン計画の検討というのはやってなかったと市長おっしゃいますが、やはり将来展望といいますか、ビジョンというものを語るにも、してこなかったということは、ちょっと変更というのですか、そういうことをやってこなかったというようなことは、問題があるんじゃないかなと。それで、職員も人的にもというようなことは、私はそういったものは理由づけにはならないんじゃないかなというふうに思います。役所はそういった行政の中で、市政の中でそういったメニューというか、それは一つの規則的なもので、将来展望をしながら、都市型のいろんなところを形成していくというようなことを考えれば、これはやっぱりそれに準じやっていくというのは大変だかもしれないけれども、やるべきだというふうに私は思います。なれた職員がいないとか、人がいないというようなことでは、到底それは役所の方々が言うべきものじゃないかなというふうに思います。

それと、今回は、スポーツ公園というようなことがメインで、こういうふうに拡大されるということですが、万が一事業認可できなくても、こちらの方はマスタープランというか都市計画区域の拡大は、それなりにといますか計画どおりに進めていくというようなことなんでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 同時並行で進めておりますので、何としても国の方の採択していただくように努力しなきゃいけないというふうに思います。も

し、採択ならなかった場合、次年度ということもございまして、これは同時並行に進めなきゃいけないといいますか、都市公園の整備をする際に、都市計画に入れるというのは必須条件のようです。

なお、ちょっと私も語弊があったんですが、都市計画の変更は必要ないというふうに考えるのが一般的です。というのは、これから人口が減少していく中で、都市計画をきちっと定めてるわけですね。将来的に都市を伸ばす方向としてのいろんなマスタープランというのはあるわけですけども、それが果たして今、この人口減少の社会の中で必要かといった場合は、やはり都市計画の変更というのはほとんどの市町村でやってません。もう必要ないという判断だと思います。

ですから、今回も川西も南陽もしません。ただ、長井としては、特に工業用地が今、成田地区を中心にあるわけですけども、そこだけでは足りないんじゃないかということもあったり、あるいは今回の学習プラザのスポーツ機能を持たせるには、都市計画区域内に組み込むことによって、これが機能強化できるということであれば、変更してこれを組み入れるということをしてやったわけですが、やはり考え方としては、これから縮小していく中で、逆に広げるというのは合わないという考え方が一般的だと思います。

しかし、私はそうじゃなくて、安部委員と同じように、必要なときにせざるを得ないんじゃないかと、今がチャンスじゃないのかということで取り組んだところがございます。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 市長の答弁、考え方次第だと思います。確かに人口減の中で、小さく小さくというような感じ、考え方もあると思いますが、私はそうではないと。まだまだ後発県の市ですよ。それで、ライフラインといいます

か、インフラ整備というものはまだまだ必要であるし、都市型の整備も必要だというようなこと考えれば、これはちょっと私はいかがなものかなと。今の答弁とは違った考えを私は持っています。

そういうことで、このマスタープランについては、都市計画審議会というようなものの中を通りまして、そこで審議されて上がってくるといふふうに思いますので、その辺はいろいろとご期待をしていきたいかなというところもございます。ただ、やはり拡大するところにはメリット、デメリットというものもこれはありまして、将来的に都市計画区域の拡大にあわせて、デメリットであります。用途地域に指定されれば、都市計画税の対象にもなるというようなことで、それなりに市民への負担増というようなことも兼ね合わせれば、その地域の整備計画というものをきちっと示して、そして3極化している中で、うまく調整をとりながら、そのグランドデザインといいますかスケールメリットというものをきちっと示すべきだといふふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 用途区域については、やはり委員ご指摘のとおり、都市計画税がかかるわけでございますので、それなりの入念な準備が必要だといふふうに思います。今回は、残念ながら都市計画区域内に組み入れる大部分が農振地域でございますので、農振地域から用途区域に組み入れる場合は、いろんな手続上、時間がかかるということで、次の段階で用途区域については、地権者、地元住民と協議の上、決定していかなければいけないんじゃないかなといふふうに思っております。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 時間もありませんので、これあれですけども、それは市長が言うことわかります。ただ、将来的にこういったところを

拡大するということは、それなりに都市計画の中でのいろんな整備、メニューというものも、このとおり公園もそうですけども、あるわけですから、そういう中で展望の方に中長期のものをしっかりと示していくべきじゃないかなといふふうに私ちょっと言ったんですけども、その中でグランドデザインを含めたスケールメリットというものをやはり示すべきじゃないかなというようなことでございますので、ちょっとニュアンス的に私も、私の言い方が悪かったかもわかりませんが、そういうことだと思います。

続きまして、消防広域化について質問をしたいと思います。

広域化の問題は、置広議会等で協議され、我々は直接的に関与してませんが、今後の消防体制を考慮するというようなことを考えた場合に、この現状をお聞きしながら、今後の考えのまとめたもの、整理的なものにしていきたいというような感じのところでありまして、ご理解をいただきたいといふふうに思います。

広域化の必要性というのは、私も若干なりともそういったところに携わった経過でありまして、平成18年ころから持ち上がってきたといふふうに思っております。少子高齢化に伴い、人口減少により地方自治体の財政硬直化による消防、公安職の運営維持が困難な状況を来す前に負担を広く浅くというような意味合いで消防力の低下を阻止するべく広域化を図られると。効率化、基礎基盤の強化、住民サービスの向上と地域消防力を強化するものであると聞いているところでありまして。

現実には、広域化が協議されてる中で、市民にはどうしても伝わってこない状況ではないかと。具体的とはいかないまでも、今どのような状況なのか。そして、現在、一部事務組合を組織してる当市、長井市の市民に至ってはどうかそれが

+

反映されるのか、負担等はどうなるのかという
ような中で、これ以上の広域化が必要なのかも
含めた中で、市長、どのようにお考えされてい
るのか。

また、これまでの中間的な中では、参与会と
いうことで、副市長もメンバーでありますので、
その辺も副市長にもご答弁をいただきたいとい
うふうに思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、広域化の必要性でござい
ますが、国の方で消防法の改正があったと。な
おかつ、防災無線のデジタル化という問題の2
つ、課題がございまして、そういった中で、一
昨年、平成19年度、県の方からのいろんな指導
もあって、広域化について、3市5町で現在検
討してるという状況でございます。

現在の状況ですが、簡単に申し上げますと、
ことしの4月に消防の広域化推進室というもの
を置広の事務組合の内部に設けまして、当初は、
私ども西側、1市3町としては、2年ぐらいを
かけて消防の広域化について検討するというつ
もりでおったんですが、東南の方の市町村と少
し考え方がずれておりまして、向こうは少しで
も早くするんだということで、この11月の下旬
に結果を、前に進むかあるいは広域化をしない
か、結論を出そうということで協議したところ
でございました。

その中で、我々、西置賜の行政組合は、まず
当面このままでいくべきではないかと。小さい
ながらも効率的だという考えでございました。
一方で、東南置賜2市2町の方では、新たに
出された広域化の財政シミュレーションも含めて、
どうも西置賜の飯豊、小国の方が後年度負担が
非常に大きくなるということでちゅうちょされ
てるようなので、その改善案を出したいとい
う話が11月末にあって、1月の中旬をめどにそ
の案を再度出していただいて協議し、前に進む
かあるいはこれをあきらめるか、結論を出そう

というふうになってる状況でございます。

○蒲生光男委員長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 安部委員の方から参与会の話
も出されました。

これにつきましては、今、市長から検討組織
ということで、置広の中に理事会、参与会、幹
事会、そしてそのもとに、総務、財政、消防の
3つの専門部会を設けまして、そこで実質、本
年度から検討に入ったということでございます。

私が参加しております消防広域化を議題にし
た参与会はこれまで4回持たれておりますが、
参与会の役割としては、部会や幹事会等で検討
された広域化案を理事会に図る前にある程度整
理するというようなことが期待されているところ
でございます。

私としましても、これまで参与会におきまし
て、事務局等から示された案に対して、不合理
な点等があれば、その都度、意見を申し上げて
修正するように要求してきたところでございま
す。

その後の経過につきましては、最終的には10
月30日の参与会で、今、市長が申しあげました
広域化案が出されまして、それが11月5日及び
11月21日の理事懇談会で協議されたという経過
でございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

なお、安部委員に申し上げますが、安部委員
の持ち時間は11時30分までです。

○8番 安部 隆委員 5分だけ、わかりました。

今、答弁それぞれいただきまして、ありがと
うございます。総論的には、全国自治体におい
ては、先ほど別な質問でも、人口減という中に
あって、保安職といいますか公安職といいます
か、非常に我々の生活にはなくてはならない部
分であります。これを維持していくというよう
な考えでいけば、それはそれなりに人口規模と
いうものが必要だなというふうに私も思ってお
ります。ですが、事、長井市が今加入していま

す一部事務組合西置に至っては、第1段階のこうした効率化なりサービスの向上に向けた広域化は達成してあるんじゃないかと。今さら県が指導なんだかわかりませんが、県が入ってやっていくというようなことは、ただもの単独消防の手助会的なもので、我々の市民に対しては何の便益と申しますか、そういったものが私は見えないなあというふうに思っているところがあります。

今や、いろいろな生活体系に変わって、火災も大規模化、そしていろいろな複雑化の中で対応しなきゃならない状況でありますので、都市と郡部での消火力とか、基盤というものはおのずと違って来るのは当たり前ですけども、私は消防の広域化というようなものはまだまだいろんな観点から検討を要するというところで、市長が言いましたように、ある程度期間をかけてやっていったらいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、ひとつ、また時間もございませんけども、今後こういう議会でもなくとも、その都度いろんな資料等、その経過なりを我々にも、市民にも、今の動きと申しますか、示していただきたいなあというふうに思いますが、いかがでしょうか、市長。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今回、置広のいわゆる事務者側、行政側だけで検討してるやり方は、やっぱりいろんな問題があるなあというふうに私自身思っております。そんなことで、検討資料と申したものは全部マル秘で、議会にも出さないでほしい。もちろん市民には知らせないでほしいということで、その中で合意できるかどうかを我々、副市長を含めそれぞれ担当課長で、首長が決めるんだというやり方しておりますが、これはいろいろ課題があるなあというふうに思っています。

あと、委員おっしゃるように、計画では、例えば平成24年に合併したと、一緒になると。そ

れで、約10年間は今のまんまの体制なんですね。負担は、長井市の場合はここ十二、三年で10億円ぐらい減るっていうんですね。確かにそれは西置の行政組合内では、分担率高いからうなずける部分もあるんですが、ちょっとシミュレーションがかなり甘いなというふうに思っていて、これは慎重に進めなきゃいけないし、やはり西置賜1市3町でいろいろ合意しながら、また議会ともその都度きちんと情報をどっかで出ささせていただいて協議しなければならないと、議論しなきゃいけないというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 なぜ秘密主義にするのかわかりませんが、そんなことが必要ないような気がしますが、やはりぜひそうしたことで示していただきたいなあというふうに思います。我々市民としまして、例えば広域化の期待はやはり今後来る新しい時代、21世紀の中盤にも備えられるような高性能の機器の導入なり、救急のサービス向上と申しますか、ドクターヘリ等々を導入する、それからレスキュー隊の強化策といったものがきちっと含まれていくんだというようなことがでてくれば、大変に市民としてはありがたいものだなあというふうに私は思うんです。それが何もそういったことも出さないで、ただもの一定の方々だけでやるというようなことは、大変な能力を傾注したにもかかわらず、無意味なものにならないようにしてもらいたいなあというふうに思っているところがございますので、今後ともよろしくその辺検討されまして、示していただきたいというふうにお願ひ申し上げまして、以上で質問終わりたいと思います。

高橋孝夫委員の総括質疑